しまね 6月定例会 県議会だより

県内3空港へ二億円余の六月補正予算

航空路線の利用促進を緊急に行うための対策

平成二十二年六月定例会は、総額二億円余に上る県内三空港の航空路線の利用促進を緊急に行うための経費の予算案など、知事提出議案十二件が上程されました。溝口知事は、萩・石見空港の大阪便について、利用率向上対策と、観光客増加対策を行うと決意を述べ、六月一日から六月二十二日までの二十二日間の会期で議案審議が行われましたが、いずれも原案どおり可決されました。また、議会初日に上代副議長に替わり、新たに岡本副議長が就任しました。

今議会に提案された一般会計補正予算は、県内三空港の航空路線が大変厳しい状況にあることから、萩・石見空港および隠岐空港の利用促進に九千三百万円、石見地域および隠岐地域の観光振興に四千七百万円、出雲空港の愛称化関連に六千万円の総額二億円余が県内航空路線緊急利用促進事業として計上されました。溝口知事は、提案理由説明において、今回の補正予算により、来年一月四日で運航が休止されることになった萩・石見空港の大阪便について、全日空に対し早期再開を求めるとともに、地元と協力して緊急に利用率向上対策と、来県される観光客の増加対策を図ることを明らかにしました。

また、島根原子力発電所の保守管理の不備については、六月八日の一般質問と六月十一日の一問一答で質問があり、溝口知事は、「誠に遺憾であり、中国電力に対し、安全管理の確立を強く求めていく。また、松江市とともに安全管理についてチェックしていく」と述べました。

この問題については、中国電力が国に再発防止対策の最終報告書を提出したことから、六月十六日の県議会総務委員会において、中国電力から参考人を招請し、意見聴取を行いました。この中で、中国電力側から、点検漏れについての謝罪とともに、再発防止策を盛り込んだ最終報告書について説明がありました。これに対し、委員長からは、今後は、国の厳しい監督・指導、県のチェックを受けながら、各種の対策に取り組むとともに、その状況について、住民に対し積極的に説明し、一日も早い県民の信頼回復に努めるよう要請を行いました。

六月八日から六月十四日にかけては一般質問及び一問一答質問、六月十六日には常任委員会、また六月十七日から六月十八日にかけては特別委員会が行われました。上程された知事提出議案十三件、議員提出議案三件の計十六件は、最終日の六月二十二日までに全て可決され、閉会しました。

子宮頸がんを予防するワクチン接種の公費負担及び検診受診率向上対策充実を求める意見書を可決

女性のがんである子宮頸がんは、日本で毎年約一万五千人が発症し、約三千五百人がこのがんで亡くなっていると推定されています。特に近年、二十代から三十代の女性の罹患が増加傾向にあり、この年齢のがんによる死因の上位に位置するようになっています。

一方で、世界的には「子宮頸がんは予防できるがん」という認識が定着してきており、ワクチン接種による子宮頸がん発生の抑制効果は七十％以上と高く、また、細胞診とHPV検査の併用による子宮がん検診を実施することで、子宮頸がんの死亡率を大幅に減らすことができます。

しかし、国内では、現時点でHPVワクチンは任意接種であり、また、十分な免疫をつけるために必要な接種三回分の費用は合計約五万円と高額で、ワクチン接種の普及に対する大きな足かせとなっています。

このことから、国に対し、ワクチン接種にかかる費用負担の軽減措置、特に、全額公費負担による十歳代前半の接種の早期実現、また、公費による検診の実施及び積極的な広報活動による意識啓発を求める意見書が議員提案され、全会一致で可決されました。

また、このほか竹島に関して政府に毅然とした外交姿勢を求める意見書、選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書が提出され、賛成多数で採択されました。

本会議における一般質問は、上代議員、中島議員、門脇議員、加藤議員、石橋議員、大屋議員、三島議員、須山議員、白石議員、藤間議員の十名、一問一答方式の質問は、尾村議員、角議員、珍部議員、池田議員、園山議員、成相議員、小沢議員、和田議員の八名により行われました。

萩・石見空港路線の利用者増加の取り組みは

知事

利用拡大に向け全庁的に取り組む

一般質問

萩・石見空港大阪路線について

【問い】ANAから来年1月5日以降の大阪路線運航について休止するとの通知があったところだが、これにより地元住民の利便性、観光や産業の振興、東京便の利用率にも少なからず影響が出るものと考える。

萩・石見空港路線の利用者増加に向けてどのような対策をとるのか。

【答え】東京路線も含めた緊急的な利用促進対策を実施するとともに、観光地の魅力アップや企業立地など航空需要を拡大するための根本的な体制も含め、利用拡大に向け全庁的に取り組む。

民主党政権について

【問い】鳩山民主党政権は8カ月余りで国民の期待を裏切り、政権を投げ出した。そして国民に信を問うことなく、菅新政権が発足した。鳩山政権の失政への所見は。また新政権に何を望むか。

【答え】鳩山政権は、普天間基地問題などで国民の支持を失い、道半ばで退陣した。新政権においては、政治の信頼を取り戻し、諸課題の解決へ向け、国民に展望を示しながら着実に取り組むことが要請される。また社会資本整備の遅れなど、地方の実情を踏まえた政策を強く望む。

離島振興について

【問い】離島航路は国道であって船舶の建造・維持管理は国・県の責任において負担すべき、との認識に立って、国に働きかけるべきと思うが。

【答え】離島にとって航路の確保は道路の整備に匹敵するもので、道路に準じた考え方で支援を検討すべき。ただ具体的な支援に際しては、道路と航路の法的位置付けの違いや国、県、市町村、運航事業者の役割分担などの検討を要する。県では、利用者の負担軽減を重点において国に要望しており、今後とも要望していきたい。

市町村合併の支援について

【問い】今後、市町村合併を新たに行う自治体に対して、財政的、人的支援を検討されるのか。また、合併後のまちづくりについて、市町村合併を行う自治体及び各種団体に対する支援策の検討もなされるのか。

【答え】人的支援については、市町村からの要望により、職員を既に派遣済みであり、財政的支援なども合併に伴う経費について支援を検討している。合併後のまちづくりに対する支援については、協議を受ける中で検討していきたい。

父子家庭の救済について

【問い】今年度より児童扶養手当の支給は、これまで母子家庭に限られていましたが、父子家庭へも支給が拡大されました。この制度は、前政権時代に「見過ごされてきた弱者」を政権交代により救済されたものであるが、どう考えるか。

【答え】ひとり親家庭への支援がこれにより一層充実していくことは喜ばしいことである。この問題については、県議会の場でもご指摘があり、県としても要望してきたところであり、支給が開始されたことに感謝している。（父子家庭数は約1，400世帯）

特別支援教育について

【問い】今年度、県は特別支援教育について今後のあり方を検討する委員会を設置したが、全委員17名のうち石見地域の委員は2名で、人数配分がアンバランス。果たして適正な検討がなされるのか。

【答え】委員は各分野の代表であり、全県的な視点で検討されるものと思うが、検討に際し地域の実情を把握することは重要。委員会では各地域の学校視察や保護者の意見聴取も計画されており、各地域での意見や学校の現状を十分に踏まえ検討が進められると考える。

子どもの貧困について

【問い】本県の子どもの貧困に対する現状認識と自己責任論について、知事の所見を伺う。

【答え】島根県に限らず全国的に、子どもが貧困に置かれている状況は近年高まってきており、17歳以下の生活保護受給者数が増加傾向にあることから、深刻化していると認識している。また、家族の雇用情勢の悪化に伴う経済的な困難が社会的な格差に結びつかない対策は基より、健やかな発育が阻害されないよう社会全体で支えていく視点が必要と考える。

石見地方のバス路線確保について

【問い】石見交通が平成23年3月末までに不採算路線のうち16路線を廃止することを発表したが、現在の法制度の下では、何の協議もないままに生活路線バスの廃止が行われる。

行き過ぎた規制緩和を修正し、沿線自治体や地域住民との協議を義務づけるような法改正が必要ではないか。

【答え】国において交通基本法の制定をする動きが以前からあり、その中で、地方における持続可能な交通体系のあり方を総合的に検討するとされており、その動きを注視していきたい。

女性相談のあり方について

【問い】県の責任として、仕事を持っているDV被害者の一時保護や支援について、ステップハウスの利用など何らかの方法を検討する必要があると考えるがいかがか。

【答え】個別ニーズを踏まえた適切な対応が必要であると考える。

また、県がDV被害者の自立支援のために提供する住居（ステップハウス）の利用も考えられる。ステップハウスへの入居は一時保護所へ保護した方を優先としているが、相談段階であっても、職を持っておられる方が住宅確保までの間、利用可能な場合もあるので適切に対応したい。

県内の住宅建築における県産木材の活用について

【問い】県産木材を使った木造住宅の新築、増改築及び商店、住宅等の模様替えや修繕等に助成する「県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業」の活用状況とその事業効果について、所見を伺う。

【答え】昨年度実績で、新築312件、増改築を加えると413件の利用があり、助成された金額は約1億2千万円となっている。事業を用いて新築された312戸の総建築費は約72億円と試算され、木造住宅着工戸数の下支えにも、ある程度寄与したものと考えられる。

新副議長に岡本昭二議員

岡本昭二 副議長

議会初日において、副議長選挙が行われ、上代副議長に替わり、新しい副議長に岡本昭二議員（63）＝四期・浜田選挙区＝が選出されました。岡本副議長は就任のあいさつで、「身に余る光栄であり、責任の重大さを痛感している。この上は、県議会が県民の負託に応え、諸課題の解決と県勢の更なる発展に貢献できるよう、副議長として、精一杯努めたい。」と決意を述べました。

島根原発の点検漏れの問題についての所見は

知事

適正な運転の確保が大事である

一問一答

原発・プルサーマルについて

【問い】島根原発の点検漏れの問題は、安全協定に反する異常な事態であり、プルサーマル了解の前提条件は崩壊したと考えるが知事の所見は。

【答え】点検漏れ等があったことは、潜在的には大きな問題につながるおそれがあり、信頼関係を失うような行為を起こさないよう申し入れている。今後、安全な体制がとれるよう中国電力が抜本的な再発防止対策を確実に実施するとともに、監督する立場である国や県、市のチェックにより、適正な運転を確保していくことが大事である。

高齢者支援について

【問い】高齢者の生活を支えるボランティア立ち上げや活動が軌道に乗るよう支援する仕組みが必要だと考えるが所見は。

【答え】取り組みを増やしていくためには、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを中心として、地域の社会福祉協議会やボランティア団体等が連携して取り組んでいただくことが必要である。今後、成功事例などについて市町村への情報提供を行うとともに、研修会等の開催により取り組みがさらに広がるよう積極的に支援していく考えである。

米粉の活用について

【問い】パンや麺、洋菓子などに利用されている米粉の需要を増やすことにより、農家の所得アップ、食糧自給率の向上、地産地消の推進などの多くのメリットがあると考えるが、米粉の活用について、所見を伺う。

【答え】米粉は、パンや麺、お菓子などにも使われ、私たちも良く食用とする。米粉用米の生産は、水田利活用自給力向上事業で助成がなされ、農家の収入確保にもつながり、地産地消の観点からも大事な問題である。今後、米粉の需要開拓に取り組んで行く。

高等学校での進路指導について

【問い】進学指導を行う教員にどのような指導体制が確立され、あるいはどのような進路指導をすべきかが徹底されているか伺う。

【答え】生徒の将来の夢を大切にしながら個別面談等しっかり行い、学科、学部、大学を生徒が主体的に選択できるように指導に努めている状況であり、また、これまでの高校でのキャリア教育を今後も推進し、働くことの意義や尊さを教えると共に、将来の目標設定や職業意識を持たせるよう各高校に指導を強めていく。

国道485号について

【問い】国道485号に海路が指定され、離島と本土の動線確保は国の責任で行うとの意思表示から20年余。離島航路など一連の対応を見ると、県の意識には変化がないと感じるが。

【答え】隠岐諸島と松江市を連絡する路線が国道485号となり、地上部分は西ノ島バイパス、郡バイパスなどが国道として整備をされたが、海上部分の整備はなく、国への重点要望で隠岐航路に道路並みの支援を求めてきた。今年度、道路財源の一般財源化により、離島航路支援への活用が可能になった。

主要地方道出雲三刀屋線上塩冶工区のルート変更について

【問い】十分な議論もなく一部地権者の同意も得られないままルート変更が進められた。その結果、地権者の不信を招いた現状に対する評価を伺う。

【答え】当初ルートについては地元関係者の理解が得られず、地元対策協議会及び出雲市と相談のうえ代替案を提示しルート修正を行った。なぜ反対の地権者の方が不信感を持たれたのかをいま一度顧み、どうしたらこの不信感を払拭し、御理解をいただけるのか、今後、より一層誠意を持って説明させていただくことが大切だと考えている。

拉致問題について

【問い】北朝鮮本国の命により拉致を実行してきた朝鮮総連と互恵関係にある民主党政権が、果たして拉致問題の解決に正面から向き合えるのか、知事の所見を伺う。

【答え】過去に菅首相自らが、拉致実行者を含む政治犯釈放の要望書に署名していたことは、大変な不注意であったとのお詫びを自身のホームページで説明されており、それとは切り離して拉致問題の解決は政府として国として大事な課題であり、積極的にこの問題に取り組んでいただきたいと考えている。

知事の政治姿勢について

【問い】知事は行政のトップの立場と政治家の立場を誤解されないようにと言われるが、知事は行政のトップの立場を併せ持つ一人の人格を持つ政治家である。政権交代後も知事が特定の候補を応援することは、県政運営上の支障を来す懸念と、中立、公正、公平な県政を標榜する知事として誤解を招くのではないか。

【答え】選挙で選ばれるという政治家としての立場と、知事としての行政を中立、公平にやるという立場を、混同と誤解の無きよう注意深く、よく配慮しながら努力してまいりたい。

県議会からのお知らせ

本会議や各委員会、全員協議会を公開しています。インターネットで中継を見ることもできます。
詳しくは、県議会事務局までお尋ねください。ホームページ http://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/

島根県議会事務局議事調査課 ☎ 0852-22-5358 FAX 0852-22-5273 E-mail:kengikai@pref.shimane.lg.jp.